

公 示 送 達 書

養稅徵第130号

令和8年7月6日

岐阜県養老郡養老町長 川地 憲元

養走印
東養少
卓郡長
岐走郎

次に掲げる書類は、当町役場税務課に保管してありますので来庁のうえ、受領してください。なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

[illegible]